

**地域還元施設基本実施設計業務  
公募型プロポーザル実施要領**

**令和2年度**

**霞台厚生施設組合**

## 1. 目的

この要領は、霞台厚生施設組合（以下「組合」という。）が発注する「地域還元施設基本実施設計業務」を委託するにあたり、価格のみによる競争ではなく、企画力、技術力、専門性、実績等において、当該委託業務に最も優れた者を選定するため、公募型プロポーザル方式により行う手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

## 2. 公募型プロポーザル方式による理由

本業務は、施設建設までの全てにかかわる重要事項を検討のうえ実施する設計業務であり、構成市町の住民の日常生活に深くかかわるだけでなく、建設費や維持管理費にも大きく影響を及ぼすことが考えられる。さらに、企画・提案能力、業務の履行体制など総合的な能力が必要となる。

このことから、本業務の業者選定にあたっては、単に金額が安い業者と契約する入札方式ではなく、金額と業者の能力を総合的に判断して業者選定することができるプロポーザル方式とする。

## 3. 業務概要

- (1) 業務名 霞台厚生施設組合地域還元施設基本実施設計業務
- (2) 業務箇所 霞台厚生施設組合
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 委託期間 契約締結日の翌日から令和3年3月26日（金）まで
- (5) 委託限度 18,458,000円（消費税及び地方消費税を含む）  
なお、この金額は契約金額の限度額を示すものであり、本組合がこの金額で契約することを約束するものではない。

## 4. 応募資格者の条件等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 参加表明書等の提出時において、霞台厚生施設組合競争入札参加資格者名簿（コンサルタント業務）に登録されていること。
- (3) 霞台厚生施設組合で準用する石岡市建設工事等請負業者指名停止措置要綱（平成17年10月1日石岡市訓令第15号）に基づく指名停止及び指名除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの厚生手続開始決定がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの。
- (5) 役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているものでないこと。
- (6) 茨城県内に本店・支店又は営業所を有するもの。
- (7) 建築士法第23条に規定する一級建築士事務所の登録を受けているものであって、同法第2条第2項に規定する、参加申込受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある一級建築士を3名以上と建築設備士を有し、本業務に一級建築士を1名以上配置できること。
- (8) 過去に国または地方公共団体による延床面積1,000㎡以上の温浴施設等※の基本設計業務または実施設計業務を受注した実績があること。

※「温浴施設」とは浴室や運動スタジオ等が含まれる複合施設をいう。

## 5. 選考スケジュール

現段階において想定するスケジュールは次のとおりであるが、多少前後する場合もある。

項目	期日又は期間
公募の開始	令和2年4月3日(金)
参加表明書等の提出期間	令和2年4月3日(金)から 令和2年4月17日(金)まで
質問書の受付期間	令和2年4月3日(金)から 令和2年4月9日(木)まで
質問書に対する回答書の公表	令和2年4月15日(水)
第一次選定(書類審査)及び結果通知	令和2年4月22日(水)
業務提案書等の提出期間	令和2年4月23日(木)から 令和2年5月7日(木)まで
第二次選定 (プレゼンテーション及びヒアリング審査)	令和2年5月12日(火)
第二次選定の結果通知	令和2年5月15日(金)

## 6. 参加表明書等の提出

### (1) 提出先, 期限及び方法

①提出先：震台厚生施設組合 建設計画課

〒311-3433 茨城県小美玉市高崎1824番地2

TEL 0299-56-7773 メール kd-kensetsu@outlook.jp

②提出期限：令和2年4月3日(金)から令和2年4月17日(金)までの休日を除く午前9時から午後5時までとする。

③提出方法：持参又は郵送

※郵送は、配達証明付書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。また、別途メールで提出書類データを送付すること。

### (2) 提出書類及び部数

参加を希望する者は、以下の必要書類を提出すること。

提出書類	部数	備考
①参加表明書(様式1)	1部	記名及び押印の上提出すること。
②会社概要等(様式2)	15部	ア 本業務に係る各部門の技術者職員数及び有資格者数を記入すること。

		イ 業務実施体制は、配置予定の管理技術者及び担当技術者の全てを記入すること。
③管理技術者の経歴，業務実績（様式3）	15部	ア 過去5年間（当該年度含まず），国・地方公共団体及び一部事務組合が発注した地域還元施設等建設に係る基本実施設計業務，設計支援業務又は施工監理業務の実績を記入すること。 イ 保有資格を証明する書類（技術者登録証の写し等）を添付すること。
④担当技術者の経歴，業務実績（様式4）	15部	③と同様とする。
⑤業務実績調書（様式5）	15部	ア 同種業務の実績 ・過去5年間（当該年度含まず），国・地方公共団体及び一部事務組合が発注した地域還元施設等建設（温浴施設を含むもの）に係る基本実施設計業務の受注実績を記入すること。 ・契約に変更が生じた場合は，変更後の内容及び金額を記入すること。 イ 類似業務の実績 ・過去5年間（当該年度含まず），国・地方公共団体及び一部事務組合以外が発注した地域還元施設等建設（温浴施設を含むもの）に係る基本実施設計業務の受注実績を記入すること。 ・契約に変更が生じた場合は，変更後の内容及び金額を記入すること。 ウ 設計支援又は施工監理業務の実績 ・過去5年間（当該年度含まず），国・地方公共団体及び一部事務組合が発注した地域還元施設等建設（温浴施設を含むもの）に係る設計支援又は施工監理業務の受注実績を記入すること。 ・契約に変更が生じた場合は，変更後の内容及び金額を記入すること。

※提出書類の②～⑤については，各1部ずつ左2箇所ホッチキス留めをして提出すること。

※欄が不足する場合は，適宜行・ページを追加して記入すること。

### （3）参加の辞退

参加表明書等を提出した後に辞退を希望する場合は「辞退届け（様式10）」を提出すること。

## 7. 質問及び回答

### （1）質問票の提出

業務仕様書等の内容に不明な点がある場合は「質問票（様式11）」により提出すること。なお，口頭及び電話による照会には一切応じない。

①提出先：上記6.（1）に同じ

②提出期間：令和2年4月3日（金）から令和2年4月9日（木）までの休日を除く午前9時から午後5時までとする。

③提出方法：メールにより提出すること。

### （2）質問の回答

質問に対する回答は，令和2年4月15日（水）に震台厚生施設組合のホームページに公開する。公開の際，質問を行った業者の名称は公表しないこととし，質問に対する回答は，本募集要領

及びその他の提供資料追加又は修正とみなす。

## 8. 第一次選定及び結果通知

書類審査による第一次選定結果を全応募事業者に通知するとともに、第一次選定にて評価順位を決め、評価の高かった上位5社程度について第二次選考を行うものとします。選定に関する異議は受け付けません。

## 9. 業務提案書等の提出

### (1) 提出先、期限及び方法

①提出先：上記6.(1)と同じ

②提出期限：令和2年4月23日(木)から令和2年5月7日(木)のまでの休日を除く午前9時から午後5時まで

③提出方法：持参又は郵送

※郵送は、配達証明付書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。また、別途メールで提出書類データを送付すること。

### (2) 提出書類及び部数

第一次選定結果において、上位5社以内との通知を受けた者は、次の書類を提出すること。

提出書類	部数	備考
①公募型プロポーザル届出書(様式6)	1部	記名及び押印の上、提出すること。
②業務の実施方針(様式7)	15部	会社が特定できる社名、ロゴ等は記入しないこと。
③業務の実施方法及び実施スケジュール(様式8)	15部	ア 本業務を遂行するに当たっての課題及び対処方法について提案すること。 イ 会社が特定できる社名、ロゴ等は記入しないこと。
④業務遂行における工夫点(様式9)	15部	ア 会社が特定できる社名、ロゴ等は記入しないこと。
⑤その他(任意様式)	15部	本業務目的を達成させるために必要と思われる事項。 ※プレゼンテーションで説明できる範囲とする。
⑥見積書(任意様式)	原本1部, コピー1部	

※提出書類の②～⑤については、各1部ずつ左2箇所ホッチキス留めをして提出すること。

※任意様式で作成する書類の用紙の向きは問いません。

※見積書の作成にあたっては、上記の提案書類の中で提出を求めた「業務の実施方法及び実施スケジュール」等に基づいて作成・提出するものとする。その際、消費税は含まないものとする。また、成果品については、以下の「成果品の一覧」のとおりとする。

●成果品の一覧

成果品名	成果品の仕様	数量等	備考
①地域還元施設等整備基本実施設計書	A 4 版 (一部A 3 版)	5 部	カラー印刷
②①の概要書	A 4 版	10 部	カラー印刷
③①及び②のデータ・資料等	A 4 版 (一部A 3 版)		部数は本組合の指示による
④打合せ記録, 議事録	A 4 版	5 部	
⑤電子データ	C D 等	一式	

10. 第二次選定及び結果通知

(1) 選定方法

事業者のプレゼンテーションに対してプロポーザル選定委員会がヒアリングを行い、優先交渉者として最優秀者1社、次点者1社を選定する。選定に関する異議は受け付けません。

①具体的な内容

ア 業務提案書等の内容に関するプレゼンテーション及び提案内容の補足説明

イ 業務提案書等、プレゼンテーション及び補足説明に対する選定委員会のヒアリング

②開催日時・場所等について、別途連絡します。

③所要時間

プレゼンテーションとヒアリング含めて45分間とします。

[概ねの時間配分]

ア プレゼンテーション及び補足説明 20分程度

イ ヒアリング 25分程度

④説明者

説明者については、本業務を担当する管理技術者とし、会場への入室は、説明者を含む5名以内とする。

⑤機器等

プレゼンテーション時にプロジェクター等を使用する場合、プロジェクター及びスクリーンについては本組合にて用意し、他に必要機器については各事業者で用意するものとする。

プロジェクター及びスクリーンの仕様については、別途通知する。

⑥プロポーザル選定委員会

選定にあたる委員については、下記のもの及び本組合管理者が必要と認めるときは別に選定委員を設けることができるものとする。

委員 霞台厚生施設組合を代表するもの

委員 石岡市を代表するもの

委員 小美玉市を代表するもの

委員 かすみがうら市を代表するもの

委員 茨城町を代表するもの

※ 第二次選定において、プロポーザル選定委員会委員の他に、委員に助言及びヒアリングにて

発言をできる補助員を、各委員につき2名まで選定会場に入室させることができる。

#### ⑦選考における評価基準

別添「プロポーザル評価基準」のとおり

#### (2) 結果の公表

選考結果については、霞台厚生施設組合ホームページで公表するとともに、すべての第二次選考事業者へ通知する予定です。

#### 1.1. 契約の締結

本業務の委託契約予定事業に選定された参加事業者は、協議の上、契約に必要な書類を揃え、速やかに契約を締結するものとする。

なお、契約予定事業者が何らかの理由により契約が行えなかった場合、次点の事業者を契約予定事業とする。

#### 1.2. 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合。
- (2) 「業務提案書等の提出」の提出期限までに提出書類が提出されなかった場合。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載があった場合。
- (4) 見積額が事業費限度額を超えている場合。
- (5) プレゼンテーションに参加しなかった場合。
- (6) 選考の公平性を害する行為があった場合。
- (7) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、選定委員会が失格と認めた場合。

#### 1.3. その他

- (1) このプロポーザルに参加する費用は、すべて参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出された提案書等は、一切返還しない。
- (4) 提出された提案関係書類は、組合が必要に応じて複製することがある。
- (5) 本業務の実施に当たっては、業務実施体制に記載された管理技術者及び担当技術者の配置するものとし、当該管理技術者等の交代については死亡、傷病、退職等のようなやむを得ない場合を除き、これを認めないものとする。
- (6) 提案書等に関する著作権については、提案者に帰属するものとする。ただし、受注候補者として特定された提案書及び成果品の著作権については、組合に帰属するものとする。
- (7) 提出された提案書等は、石岡市情報公開条例等に基づき、情報公開の対象となる場合がある。

プロポーザル評価基準

評価項目		評価の着眼点	配点
第一次選定	①企業の信頼性	・技術者数	10
		・有資格者数	10
	②業務実績	・同種又は類似業務の実績	20
		・設計支援又は施工管理業務の実績	20
	③予定技術者の実績	・管理技術者の経験及び実績	10
		・担当技術者の経験及び実績	10
	④予定技術者の手持ち業務	・管理技術者	10
		・担当技術者	10
小計			100
第二次選定	①業務の実施方針	基本計画に対する業務方針の的確性、創造性及び実現性	10
		設計工程の的確性、創造性及び実現性	10
	②業務遂行における工夫点	ごみ処理施設との連携を考慮した施設の配置と周辺景観との一体性のあるデザイン	10
		様々な利用者が安全・安心に利用できる建物・外構に係る設計提案	10
		利便性及び合理性のある動線、配置	10
		将来の様々な変化に柔軟に対応できる、経済的かつ合理的な設計提案	10
		バリアフリーとユニバーサルデザインへの対応	10
	③コスト管理	建設費及び維持管理費の軽減に対する提案（ライフサイクルコストへの配慮）	10
	④ヒアリング	質問に対する回答の整合性、充実性及び業務への取り組み姿勢	10
	⑤見積金額	金額及び提案内容に対する見積書の構成	10
小計			100
合計			200